

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	渡辺 雅夫
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区用賀三丁目25番18-1405号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成22年10月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本高純度化学株式会社
証券コード	4973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	渡辺 雅夫
住所又は本店所在地	東京都世田谷区用賀三丁目25番18-1405号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都練馬区北町三丁目10番18号 日本高純度化学株式会社 経営企画室長 内田 薫
電話番号	03(3550)1048

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成17年4月11日
訂正内容	平成22年9月30日に日本高純度化学株式会社の名義で提出された変更報告書 1(大量保有)(S0006VPB)は、本来渡辺雅夫の名義で提出されるべきものでありましたが、EDINETコードの相違により日本高純度化学株式会社の名義で提出されました。よって上記の大量保有報告書を取り下げます。